

学教 第114号
令和7年7月30日

みどり市立学校適正規模・適正配置東地区検討委員会 委員長 様

みどり市教育委員会
教育長 保志



東町におけるみどり市立学校の適正規模及び適正配置等について（諮問）

みどり市立学校適正規模・適正配置地区別検討委員会規則第2条の規程により、下記事項について検討のうえ、答申いただきますようお願いいたします。

記

- 1 学校の適正な規模に関すること。
- 2 学校の適正な配置に関すること。
- 3 少子化に対応した魅力ある学校づくりに関すること。
- 4 その他、教育委員会が必要と認めること。

（諮問理由）

本教育委員会からの諮問により、令和5年度より「みどり市立学校適正規模・適正配置検討委員会」を設置し、学校の小規模化や学校施設の老朽化への対応などについて、委員の皆様（保護者や学校関係者、地域住民の代表の方等）よりご意見をお聞きしながら検討を進めてまいりました。そして、令和6年8月にいただいた検討委員会の答申を踏まえ、より良い教育環境の構築と質の高い学校教育の実現を目指すために必要となる学校適正規模・適正配置及び魅力的な学校づくりについての基本方針を定めました。

学校規模及び学校配置の現状と課題は地域ごとに大きくことになっていることから、地域の実情に応じた具体的な検討が必要な状況です。東町では、児童生徒数の減少により、令和4年度よりあずま小学校と東中学校を合わせた義務教育学校として「あずま小中学校」がスタートしました。そして現在、本市の東プロジェクトにおいて、「保育・義務教育を核とした東地域の振興」を掲げ、保小中一貫教育校の立ち上げ準備を進めています。

つきましては、あずま小中学校において、小規模校の「よさ」を生かし「課題」を補う方策や、東町の自然や特性を最大限に生かした魅力ある学校づくり、保育園や地域との連携、特認校制度や学校間ネットワークの構築等による他町との連携などについて、今後の教育環境の変化等も考慮しながら、幅広い視点から答申いただきたく、ここに諮問するものです。